

【令和3年度決算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

84,153 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

2,011,471 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）	その他
社会福祉	総合福祉事業	135,461	69,784	0	7,042	3,764	54,871
	障がい者福祉事業	283,367	192,372	0	767	5,793	84,435
	高齢者福祉事業	225,275	22,264	0	68,817	8,615	125,579
	児童福祉事業	594,512	204,019	0	66,155	20,822	303,516
	小 計	1,238,615	488,439	0	142,781	38,994	568,401
社会保険	介護保険事業	110,741	6,803	0	0	6,673	97,265
	国民健康保険事業	62,173	21,966	0	0	2,581	37,626
	小 計	172,914	28,769	0	0	9,254	134,891
保健衛生	総合保健衛生事業	61,089	11,157	0	4,802	2,897	42,233
	高齢者医療事業	92,741	16,795	0	0	4,876	71,070
	病院事業	413,307	0	0	2,574	26,369	384,364
	疾病予防対策事業	32,805	2,904	0	2,435	1,763	25,703
	小 計	599,942	30,856	0	9,811	35,905	523,370
合 計		2,011,471	548,064	0	152,592	84,153	1,226,662

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。